

COG2025 応募内容確認書

| | |
|-----------|---|
| ID | 18-12-1 |
| 自治体名 | 新潟労働局 |
| 自治体提示地域課題 | 次世代の主役となる若者に対し、ワークルールを広く周知したい |
| チーム名 | Lゼミ |
| アイデア名 | 「学ぶ側」から「広める側」へ！～学生参加型のワークルール教育プロジェクト～ |
| チーム属性 | 学生：学生（ ）だけで構成されたチーム |
| チームメンバー数 | 10超（ ） |
| 代表者 | 村越 遥妃 |
| メンバー（公開） | 村越 遥妃, 安田 愛花, 山田 ななみ, 五十嵐 真子, 信田 煌貴, 伊与田 真琴, 大野 温花, 小林 愛佳, 向井 陸斗, 石栗 諒太郎, 兼田 学和 |

【確認事項】

- < 応募のPDFファイル名と送付先 > 確認しました。
- < 応募内容の公開 > 確認しました。
- < 知的所有権・肖像権 > 確認しました。問題ありません。

COG 企画書

労働について詳しいワーク博士
実は妖精



学生のNリーこ



チーム名：Lゼミ

アイデア名：「学ぶ側」から「広める側」へ！

～学生参加型のワークルール教育プロジェクト～

自治体名：新潟労働局

自治体提示の地域課題：次世代の主役となる若者に対し、ワークルールを広く周知したい

目次：1. アイデアの全体像 2. アイデアの理由 3. 実現までの流れ

【1. アイデアの全体像】

若者がトラブルを予防し、また、トラブルになってしまった際に一人で抱え込まずに適切な支援につながることでできる社会を目指す。そのために本アイデアでは、制度（ex：労働災害補償給付制度）や相談窓口（ex：総合労働相談コーナー、労働条件ホットライン）という“解決への入口”の周知を目標とする。

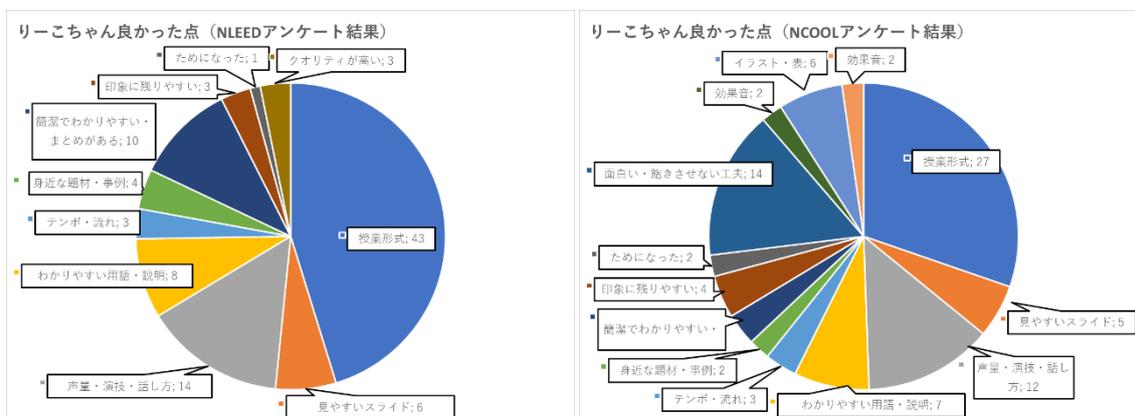
学生の「当事者目線」と、新潟労働局の持つ「法的な正確性・信頼」を掛け合わせ、以下 a、b を軸に展開する。

a. 「リーちゃんシリーズ」のフリー教材化

Lゼミが制作し、新潟労働局が監修した「リーちゃんシリーズ」の教材（パワーポイント・原稿）を、新潟労働局のHPにフリー素材として公開する。

▶ 私たちが直接授業をしに行くことには限界があるため、誰でもアクセス・活用できる仕組みを作ることで情報の拡散力を高める。

私たちはこれまでに、学生目線に立ったワークルールについての授業を作成し、NSGグループ内の専門学校にて発表した。実施後のアンケート結果（下図参照）では、「リーちゃんの授業形式はわかりやすい」などの肯定的な評価が多数寄せられ、この授業の効果は一定程度確認されている。そして、私たちはこのアンケート結果をもとに、更なるブラッシュアップを進めている。



b. 他の学校と協創での授業制作および実施

レゼミ生のような法律を学ぶ学生だけでなく、様々な分野の専門学生（声優、IT、留学生など）を制作プロセスに巻き込む。

▶本プロジェクトのターゲットである学生がテーマを選定することで、学生が今本当に知りたい情報を網羅していく。

→2025年12月19日に授業を行った外国人労働編については、受け手となる語学系専門学校からテーマの依頼を受けて作成したものである。このように、ターゲットである学生の声を取り入れることでより実用性の高い教材を拡充していく。

▶受動的に教わるのではなく、自分たちで考えるというプロセスを通じ、知識の定着化を図る。

▶専門家からの指導ではなく、フラットな関係性である学生からの共有という形式をとることで、公的制度や行政機関をより身近な存在として認識できる。

一方的に知識を伝える講義形式のままでは、その場で理解できたとしても記憶には深く定着せず、いざトラブルに直面した際に使える「知識」として根付かせることは困難であろう。学習定着率の観点からも「聞く」だけでは効果は薄く、「自ら考え、人に教える」という行為・経験こそが学習効果として最も高いことで知られている。そのため、私たちはターゲットである学生に対し、「授業を受ける側」から「授業をする側・組み立てる側」に立ってもらい、当事者意識を持ち「自分事」として捉えさせることで、ワークルールについて知ってもらおうと考えた。それにより、ワークルールの認知を確実なものにし、より効率的に広めることが期待できる。

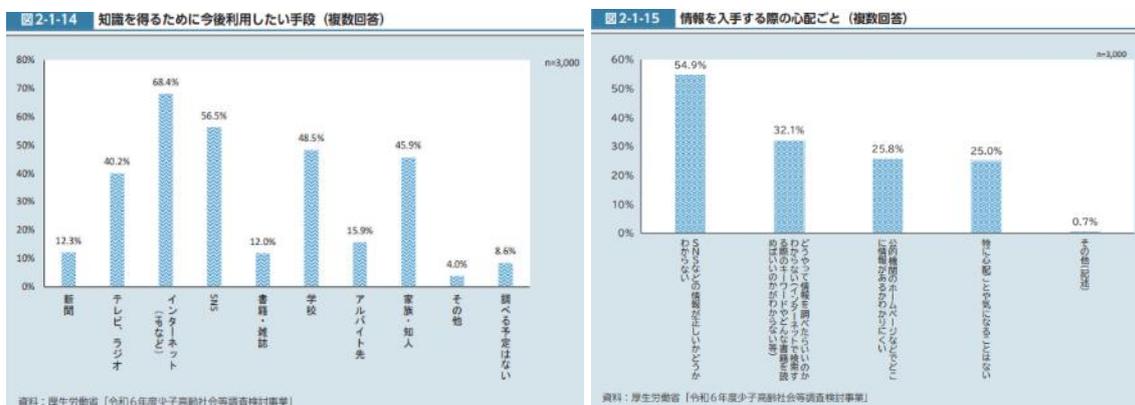
その実現の第一歩として、様々な専門分野を学ぶ他校の NSG グループの学生たちの協力を得て、共同でワークルールの授業を制作していくことを計画している。これは NSG グループという多種多様な 30 校の専門学校グループに所属する私たちだからこそ実現可能な独自の強みである。具体的には、私たちが作成した授業をもとに、声優科の学生が声を当てるといったコラボレーションを予定している。この過程により、声優科の学生たちは必然的にワークルールを深く理解する必要がある。これにより、単なる知識の伝達ではなく当事者意識を持つことができ、結果としてワークルールについての深い理解を促すことが可能である。

【2. アイデアの理由】

新潟労働局においては、学生生活でのアルバイトにおける「労働関係法令の知識不足」によるトラブルの発生を未然に防止するとともに、卒業後に働く場面でも有益と思われる基礎的な知識を習得し、併せて問題が生じた場合の対処方法について学生を中心とした若者に周知させるというニーズがある。

また、令和7年版厚生労働白書の「次世代の主役となる若者の皆さんへー変化する社会における社会保障・労働施策の役割を知るー」においても、「社会保障や労働施策の存在がきっと若者（本文：皆さん）の生活の支えとなるものとし、ぜひ知ってほしい」との記載がある。「困難に直面したときに、自分で必要なことを調べられたり、しかるべき場所に相談できたりする力を身につけることがまず一番大切である。アルバイトであっても労働法（働くときのルール）に守られ、トラブルに遭ったら相談できる場所があることを知っておいてほしい。」（同書 p.16 より抜粋）

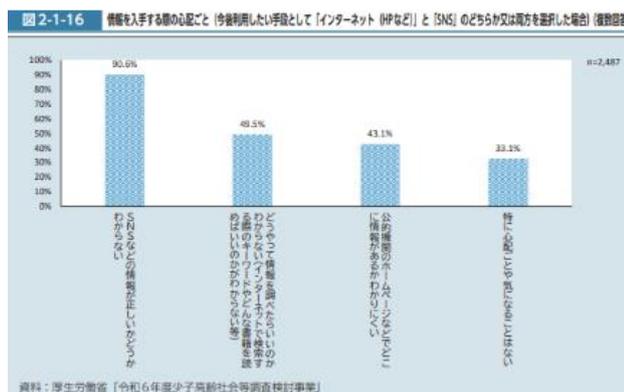
これらは「法律を活用して誰かの役に立ちたい」という思いから、日常において法律知識が必要とされる場面に注目し、学生として取り組める活動を模索してきた私たちにとっても取り組んでいきたい社会課題であった。



令和7年版厚生労働白書（p.77）によると、若者が「社会保障制度や働くときのルールなどの知識を得るために今後利用したい手段」として挙げているのは、「インターネット（HP など）」68.4%、「SNS」56.5%に加え、「学校」48.5%、「家族・知人」45.9%と続いており、最も身近でアクセスしやすい媒体へ情報源を求める傾向が明確である。（図 2-1-14）

しかし、その一方で、同書 (p.78) には情報収集時の不安として「SNS などの情報が正しいかどうか分からない」と回答した若者が 54.9%に達し、「どうやって情報を調べたいのか分からない」32.1%、「公的機関のホームページなどでどこに情報があるかわかりにくい」25.8%など、正確な情報にたどり着く以前の段階に大きな障壁があることが示されている。(図 2-1-15)

とりわけ重要なのは、今後利用したい手段として「インターネット (HP など)」または「SNS」を選択した若者のうち、実に 90.6%が「SNS などの情報が正しいかどうか分からない」と感じている点である。これは、若者が最も利用したいと考える主要な情報チャネルの信頼性に深い疑念を抱きながらも、他に頼れる手段が見出せず、結果的に不確実な情報源へ依存せざるを得ない構造に置かれていることを如実に示している。(図 2-1-16)



このような状況は、若者が労働トラブルに直面した際、総合労働相談コーナー等の公的窓口ではなく、SNS や友人・家族といった非公式なネットワークに相談する傾向とも符合する。結果として、信頼性の低い情報を参照したまま問題を抱え込み、適切な支援に接続されないリスクが高まっている。

労働トラブル件数は依然として高止まりしており、若年層が行政機関への相談に心理的ハードルを感じることで、「必要な支援があるにもかかわらずアクセスされない」状態が固定化しつつある。働くルールに関する基礎知識がなければ不当な扱いを認識できず、違法で不適切な環境に置かれ続ける危険も高い。また、公的情報へのアクセスに迷う若者が少なくない状況では、行政側も相談がなければ実態把握も支援・介入もできないという構造的な問題が生まれる。

この問題を放置すれば、若者が一人で抱え込んでしまう状況やトラブルの長期化を招くなど、労働行政の実効性にも影響を及ぼすおそれがある。したがって、行政情報へのアクセス経路と広報手法を抜本的に見直し、若者が信頼性の高い情報に自然とつながることができるコミュニケーション導線を再設計することが不可欠である。

【3. 実現までの流れ】

ミスの方天引きされる…？

来月の時給500円…？

賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。
(労働基準法第24条)

通貨 直接 全額

店長は全額払うべし！
=働いた分はちゃんともらえる
よかったー

↑初めてのアルバイト編

階段を踏み外して転んじやいました…

いマア…

大丈夫!?

仕事中のケガです

病院に書類を提出

労基に手続き請求

担当がお店を調査

国が労災給付

病院 労働基準監督署 会社(お店) 国

↑労災編

これまでに制作した「初めてのアルバイト編」、「労災編」については、新潟労働局の監修のもと、内容の精査および改善を継続して行っている。学生自身のアルバイト経験や、これまでの授業実践で得られた受講者の声を踏まえ、学生が実際に直面しやすい場面を想定しながら、より実用的な教材となるようブラッシュアップを進めている。また、学生、そして企業にとっても有益と思われる「ユースエール認定制度」についても「りーこちゃんシリーズ」として教材を作成し、労働局監修のもと完成したところだ。さらにはNSGグループの語学系専門学校からの要望により、外国人でも安心して相談できる相談先（労働条件ホットライン）を紹介する授業を制作した。この外国人労働編については、2025年12月19日に留学生を対象に授業を実施した。

すでに完成した「りーこちゃんシリーズ」については、2026年度以降新潟労働局のHPに掲載し、フリー教材化を図る。将来的には、厚生労働省に提案の上、全国の労働局と地域の学生が連携する取り組みとして展開し、ワークルールの広範な普及を目指していく。

協創での授業制作および実施の第一歩として、NSG グループの専門学校の声優科の学生に登場人物の声を担当してもらうということを計画している。

連携授業の実施後には、受講前後のアンケート等を通じて理解度や意識の変化を把握し、教材の有効性を検証する。その結果を踏まえて内容を整理し、フリー教材化することで、学校現場等で活用可能な授業パッケージとして完成させる。

本取り組みを通じて私たちが目指すのは、若者が労働トラブルに直面した際、一人で抱え込まずに「ここに相談すればよいのではないか」と思える確かな“解決への入口”を確立することである。

「困ったとき、この人たちに相談すればいいんだ」と自然に感じてもらえる存在が全国どこにいても身近にあることで、労働関係のトラブルに巻き込まれたときに一人で悩みを抱え込まない社会につながると考えているため、本取り組みを継続・発展させていきたい。

